

意見書

—審議テーマ—

新たなステージに向けたオールみやぎの取組
～継承と創造によって持続する地域へ～

令和4年4月

第36次宮城県社会教育委員の会議

第12次宮城県生涯学習審議会

[目 次]

はじめに	2
■第1章 審議の背景	
1 国の動向	3
2 宮城県の社会教育を取り巻く情勢	4
3 宮城県の施策等より	6
■第2章 審議	
1 審議日程	7
2 審議テーマ	8
■第3章 先進地視察より	9～
■第4章 提言	11～
学びづくり 人びとづくり 絆づくり	
【提言の概要版】	
■資料（先進地視察報告）	16～
■第36次宮城県社会教育委員の会議兼第12次宮城県生涯学習審議会名簿	26
むすびに	27

第36次宮城県社会教育委員の会議 兼 第12次宮城県生涯学習審議会「意見書」

はじめに

宮城県社会教育委員の会議(第36次)が始まった令和2年は、大きな変化や対応が必要となった1年になりました。予想をはるかに超える「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大により、各学校においては、休校措置がとられたほか、社会教育施設は全て閉鎖を余儀なくされました。また、全国的な感染拡大に伴い、令和2年4月16日に『緊急事態宣言』が全ての都道府県に発令され、失われてはならないもの(つながり)が奪われかねない事態となりました。さらには、計画していた生涯学習・社会教育事業のほとんどが中止や延期、縮小等の検討をせざるを得ない状況となりました。コロナ禍における新しい生涯学習や社会教育の在り方を根本から見直し、新たな方向性の模索が求められる時代となったのです。

一方では、人口減少、少子高齢化、過疎化等とはどまることなく進んでおり、コミュニティ活動の衰退が危惧されています。しかし、どのような社会の変化や状況にあっても、多様な人々が集い、学びと活動が次々と生まれ、様々な連携・協働が広がり、つながりの中で人や地域が成長していく、これまでの生涯学習・社会教育の意義が失われてはなりません。

第36次宮城県社会教育委員の会議兼第12次宮城県生涯学習審議会では、時代の背景や変化、状況に対応する社会教育の在り方、生涯学習の振興等について、宮城県社会教育委員の会議兼生涯学習審議会委員のメンバーで様々な意見を出し合い、議論を重ねてきました。

地域社会が抱える課題への対応や新たな生涯学習・社会教育には、これまで大切にしてきたものや培ってきたものを継承しながら、時代の変化に対応した創造的な取組が求められます。いかに時代が変わろうとも、地域住民が「住んで楽しい! 学んで楽しい! 関わって楽しい!」と思えるような持続する地域社会の形成を図ることが必要であると考えました。

そこで、2年間にわたり調査研究及び議論を重ねてきたものを「意見書」としてまとめ、宮城県教育委員会に提言するものです。

第36次宮城県社会教育委員の会議
第12次宮城県生涯学習審議会

第 36 次宮城県社会教育委員の会議 兼 第 12 次宮城県生涯学習審議会「意見書」

第 1 章 審議の背景（国及び県の動向）

第 36 次宮城県社会教育委員の会議兼第 12 次宮城県生涯学習審議会では、「第 3 期教育振興基本計画」「中央教育審議会答申」「第 10 期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」「第 10 次宮城県生涯学習審議会答申」「第 35 次宮城県社会教育委員の会議における審議及び意見書」の意思を踏まえながら、現在の宮城県の地域課題や宮城県の生涯学習・社会教育を取り巻く課題の解決に向けて、どのように取り組むことが望ましいか、審議することになりました。

1. 国の動向

(1) 「第 3 期教育振興基本計画」（平成 30 年 6 月）（2018 年度～2022 年度）より

○生涯にわたる「可能性」と「チャンス」の最大化に向けた視点と、教育政策を推進するための基盤に着目し、今後の教育政策に関する基本的な指針として 5 項目が示されています。

- 1 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する
- 2 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する
- 3 生涯学び、活躍できる環境を整える
- 4 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する
- 5 教育政策推進のための基盤を整備する

(2) 「中央教育審議会」（人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について）（答申）（平成 30 年 12 月）より

- この答申では、「社会教育を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりの好循環を生み出すことが重要」とし、取組の主要な視点として「学びの場への地域住民の主体的な参画」「多様な主体との連携・協働」等をあげています。
- 時代の要請、地域のニーズに即した社会教育施設の役割の在り方、社会教育関係者や関係団体等との連携・ネットワークの醸成、地域のコミュニティづくりや人材育成のための取組について検討することが重要であるとしています。

(3) 第 10 期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理（令和 2 年 9 月）より

○この議論の整理では、新しい時代の学びの在り方として、以下 3 点を挙げています。

- ①疑問を持ち、課題を見つけ、考えを発信し、他者と共に考え、新たな考えを創造する学び
- ②様々な背景を有する多様な世代の人たちがつながり、共に学び合うことのできる学び
- ③新しい技術を活用した「オンラインによる学び」と「対面による学び」の組み合わせでの学び

第36次宮城県社会教育委員の会議 兼 第12次宮城県生涯学習審議会「意見書」

○新型コロナウイルス感染症や自然災害などの課題に対し、必要な知識を得たり課題解決に向けて、共に学び合ったりする機会の充実や「誰一人として取り残さない」包摂的な社会の実現のため、様々な人たちに必要な学びの機会を設けることが重要であるとしています。

2. 宮城県の社会教育を取り巻く情勢

(1) 人口減少・高齢化の状況

宮城県の人口は、2003年の推計237万1,683人をピークに減少に転じ、減少傾向は継続しています。2015年の国勢調査(図1)によると宮城県の人口は、233万3,899人で、老年人口(65歳以上)の割合は、1990年以降急速に増加し、県人口の25%を越えました。仙台都市圏の人口は増加傾向にあり、東日本大震災発生後も増え続けていますが、それ以外の圏域の人口は、減少傾向となっており、特に沿岸部の人口減少が進行している状況も見られます。

さらに、国立社会保障・人口問題研究所の推計(図2)によると、2045年の宮城県の人口は、約180万9千人となり高齢化率は40.3%に達すると見込まれています。このように、地域や産業を支える「ひと」「世代間をつなぐネットワーク」が減少し、地域のコミュニティ活動や地域の伝統文化の維持が困難になり、衰退するという悪循環に陥る恐れがあります。また、少子高齢化やライフスタイルの変化により、青年層の地域活動への参画が減少していることも多方面で指摘されています。

合わせて、児童生徒数の減少や地域のつながりの希薄化も進み、子供同士が切磋琢磨する機会や地域の大人と関わる機会が減少することで、子供たちが社会性を身に付け、多様な考え方に触れる場面が減少することが懸念されます。また、学校の統廃合が進んでいるほか、家族形態の変化や地域のつながりの希薄化等が進むことによる、家庭・地域の教育力の低下など教育を取り巻く状況も変化しています。

こうした、人口減少社会においても、県民一人ひとりが幸福を実感し、地域の活力を維持しながら、持続的な発展を目指していく必要があります。

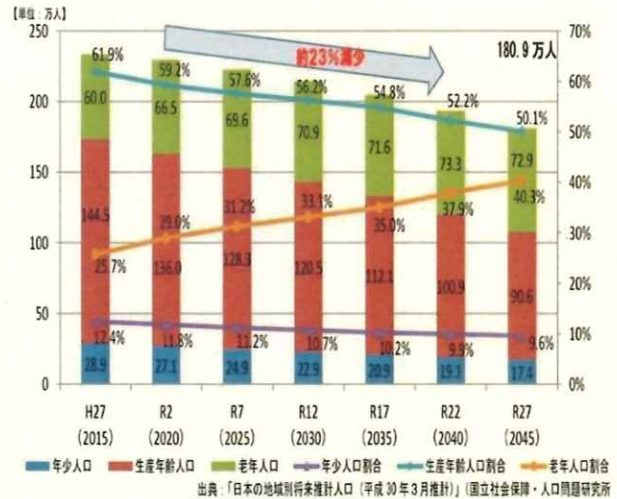


図1 宮城県の将来の人口



資料：令和2年までは県民社会政策課調べ(各年3月末)、令和7年~27年は国立社会保障・人口問題研究所

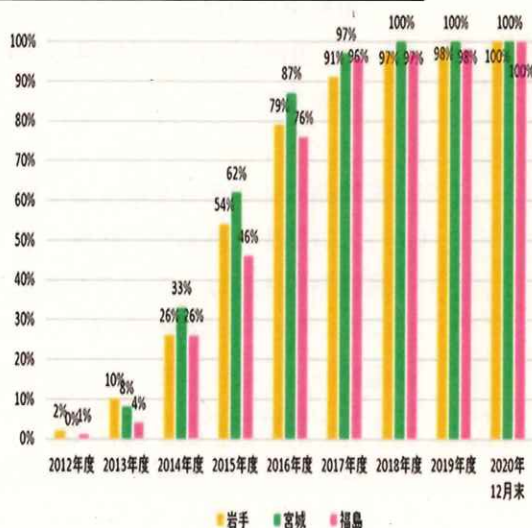
図2 県内の高齢者人口と高齢化率の推移

(2) 東日本大震災から10年

東日本大震災から10年経過しました。図3でも示しているとおり、災害公営住宅は全て完成し、交通インフラや港湾、漁港等のハード面での復興は、おおむね終了されつつあります。

しかし、復興の進捗に伴い、被災者の「心の問題」が多様化・複合化している状況がうかがえます。震災後、住み慣れた地から避難所へ、次に応急仮設住宅へ、そして災害公営住宅へと何度も住まいを変えざるを得なかった方々は、なかなか新しいコミュニティを形成できず、地域とのつながりを持つことができないということも聞かれます。また、東日本大震災からの時間の経過に伴い、県民の震災に関する記憶・関心が薄れていることや、震災を経験していない県民が増えていること、震災当時の経験や記憶を伝える語り部等の高齢化が進んでいることなどにより、震災の記憶の風化が進むことが懸念されます。

図3 災害公営住宅整備完了進捗率



出典：復興庁「災害公営住宅及び民間住宅専用宅地の供給状況」

(3) 新型コロナウイルス感染症から

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の影響により県内の生涯学習・社会教育の多くの事業等が中止、縮小を余儀なくされる状況が見られました。そうした中でも、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じ、さらに遠隔会議システムを駆使しながら研修会を実施するなど予測不能な社会において、人々の学びを止めないために、様々な工夫をしながら実践されています。今後も、こうした非常事態における学びの継続をどう作り出していくかを考えて行かなければなりません。

(4) Society5.0へのシフト

内閣府では、Society5.0を「サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の両立する、人間中心の社会（Society）」と定義しています。こうした超スマート社会に向けた取組は、今後ますます加速し、AIやロボットによる仕事の代替などによる産業構造の変化も予想されます。

県内の小中学校においては、GIGAスクール構想のもと、タブレット端末の利用環境が整備されてきています。社会教育分野においても、公民館等にWi-Fi環境が整い始めています。そうしたことにより、研修会や各種講座での事業展開の在り方

第36次宮城県社会教育委員の会議 兼 第12次宮城県生涯学習審議会「意見書」

なども様々となっています。今後、ますますICT活用が進み、生活スタイルも変化していく中、生涯学習や社会教育の在り方を検討していく必要があると考えます。

3. 宮城県の施策等より

(1) 「新・宮城の将来ビジョン」より

2021年度に今後10年間の県の施策や事業を進める上での中長期的目標として位置づけた「新・宮城の将来ビジョン」が策定されました。そこでは、私たちの子や孫の代まで、宮城で安心して暮らすことができる「持続可能な未来」を実現していくために「人づくり・地域づくり・イノベーションを「政策推進に向けた横断的な視点」として取り組むこととしています。また、政策推進の基本方向「宮城の未来をつくる4本の柱」の中に「社会全体で支える宮城の子ども・子育て」「誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり」を掲げています。

(2) 「第2期宮城県教育振興基本計画」の実現から

第2期宮城県教育振興基本計画では、本県の教育の目指す姿を「人々が生きがいを持って、生涯にわたり、多様に学び、交流する中で、豊かな文化と活力のある地域社会の形成」としています。その実現に向けて生涯学習・社会教育が推進する重点的な取組の一つとして「誰もがいつでも学ぶことができる環境の充実」を掲げています。

(3) 第35次宮城県社会教育委員の会議兼第11次宮城県生涯学習審議会「意見書」から

第35次宮城県社会教育委員の会議では、審議テーマを「紡ぎ合いの糸で織りなす『オールみやぎの取組』（ひと）世代や新旧の壁を越えたコミュニケーションづくりと人材育成、（もの）県立自然の家の有効活用（こと）社会教育ネットワークの構築」のもと、審議を重ねてきました。その中の提言1では、「東日本大震災、人口減少、小中学校の統廃合、さらには超高齢化、過疎化といったことが急速に進んでいる実態から、地域を活性化させコミュニティをしっかりと形成させるためには『コミュニティづくりを支えるためには人材の育成』が必要である。」ということが提言されました。

特に、地域のコミュニティを活性化させるために、①「公民館を支える」②「公民館や社会教育関係者職員を育成する研修を充実する」③「地域コーディネーターがファシリテート等の育成活用を図る研修プログラムを実現する」この3点の具体的な方向性が述べられました。このことを第36次社会教育委員の会議で引き継いで研究及び検証して行かなければならないと考えました。

第36次宮城県社会教育委員の会議 兼 第12次宮城県生涯学習審議会「意見書」

第2章 審議

第36次宮城県社会教育委員の会議兼第12次生涯学習審議会では、人口減少や少子高齢化、震災や社会の状況の変化、新型コロナウイルス感染症による影響、Society5.0等の時代の変化に対応し、地域住民が「住んで楽しい！学んで楽しい！関わって楽しい！」と思える持続する地域の形成のために約2年間にわたり審議してきました。

1. 審議日程

第36次宮城県社会教育委員の会議兼第12次宮城県生涯学習審議会では、本書を提出するまでに、下記の日程で審議してきました。

回	審議開催日	審議内容
第1回	令和2年 6月 3日(水)	・委嘱状交付 ・第36次審議テーマについて
第2回	令和2年 9月 11日(金)	・第36次審議テーマについて
第3回	令和3年 1月 13日(水)	・宮城県の地域課題の洗い出しについて ・第36次審議テーマについての検討、審議 ・今後の方向性と審議計画についての検討・確認 ・第11次宮城県生涯学習審議会「生涯学習プラットフォームの構築」の報告、検証 ・第35次の提言を踏まえた生涯学習事業の進捗状況の報告等
第4回	令和3年 3月 23日(火)	・論点の整理について ・審議内容の方向性の協議と決定 ・審議テーマ及び副テーマについて ・今後の審議計画について
小委員会	令和3年 4月 27日(火)	・審議テーマの協議 ・先進地調査について
第5回	令和3年 5月 20日(木)	・審議テーマ及び副テーマについて ・先進地調査について ・今後の審議計画について
先進地視察1	令和3年 7月 5日(月)	■気仙沼まち大学運営協議会
先進地視察2	令和3年 7月 6日(火)	■名取市那智が丘公民館
小委員会	令和3年 8月 6日(金)	・先進地調査を終えて ・第36次意見書の内容について審議
第6回	令和3年 10月 1日(金)	・先進地調査を終えて ・審議テーマ及び副テーマの文言の押さえ ・第36次意見の内容について検討・審議
先進地視察3	令和3年 10月 26日(火)	■長野県長寿社会開発センター (遠隔会議システムでの聞き取り)
第7回	令和3年 12月 21日(火)	・先進地調査を終えてのまとめ ・第36次意見の内容について検討・審議
小委員会	令和4年 1月 25日(火)	・第36次意見の内容について検討・審議
第8回	令和4年 2月 18日(金)	・第36次意見の内容について最終審議

2. 審議テーマ

「新たなステージに向けたオールみやぎの取組」
～継承と創造によって持続する地域へ～

◎テーマの文言の押さえ

新たなステージとは

以下4つの観点からの新たなステージという押さえをしました。

- ①少子高齢化の進行を見据えた新たなステージ
- ②東日本大震災10年経過からの新たなステージ
- ③Withコロナ時代における新たなステージ
- ④Society5.0「超スマート社会」に向けた新たなステージ

オールみやぎとは

○県内の社会教育行政職員，社会教育関係団体や個人，NPO，企業・大学等の社会教育関係に関わるすべての人たち

持続する地域（目指す姿）とは

- 「住んで楽しい!学んで楽しい!関わって楽しい!」私たちの地域
- 地域住民が，学びをとおして様々な人とつながりながら，いきいきと地域生活を送り，行政が地域住民の学びと実践を支援・伴走していく姿

継承とは

○これまでに社会教育行政や社会教育関係者が取り組んできた内容や東日本大震災を経験して得た学びや実践

創造とは

○新たなステージに向けた「オールみやぎ」で取り組むべき新たな学びや実践

第 36 次宮城県社会教育委員の会議 兼 第 12 次宮城県生涯学習審議会「意見書」

第 3 章 先進地視察より

先進地視察として、実際に現地を訪問したり、遠隔会議システムを活用しての聞き取りを行ったりしてきました。概要等以下の表のとおりです。

場 所	気仙沼まち大学 運営協議会	名取市那智が丘公民館	長野県長寿社会開発 センター
概 要	<p>○2011 年に起きた東日本大震災以降、気仙沼市では、復興とその先の未来に向けて多様なチャレンジャーによる取組が活発に行われてきた。</p> <p>○気仙沼まち大学運営協議会では、対話から共創・協働が生まれる仕組みをつくり、新しい挑戦やイノベーションが次々起こる市民が主役のまちづくりを目指し、「気仙沼まち大学構想」を推進している。</p>	<p>○令和 2 年度第 73 回優良公民館表彰において文部科学大臣表彰を受賞。地域まちづくり活動につながる公民館講座を数多く考えて実施している。</p> <p>○平成 27 年度からの「地域まちづくりチャレンジ講座」をきっかけに、「環境」「健康」「観光」「交流」を意味する「4K」をキーワードに捉え、地域まちづくり活動が定着・継続している。</p>	<p>○公益社団法人長野県長寿社会開発センターは、高齢者の生きがいをづくりと健康づくりや積極的な社会参加を図るため、県・市町村・民間の出損により、平成元年に設立された。</p> <p>○シニア活動推進コーディネーターによる、各組織とのきめ細やかな連携や協働により、様々な事業展開がなされている。</p>
特 徴	<p>○世代や分野を超えたまちぐるみの人材育成モデルである「気仙沼まち大学構想」が推進されている。</p> <p>○震災を機にボランティアとして、気仙沼に入ってきた人たちが、新しい風を吹き込み、意見を出し合い、チャレンジしている。</p> <p>○「震災前に戻す」という発想ではなく、移住者をいかし、未来へ向けた街づくりが行われている。</p>	<p>○名取市は、教育委員会生涯学習課直轄の公民館が 11 館あり、小学校に隣接されている。</p> <p>○教育委員会に嘱託職員として社会教育指導員を配置し、公民館職員の研修等を企画運営している。 (令和元年度まで)</p> <p>○地域住民主体の事業運営がなされ、それをしっかりとサポートする立場で公民館が機能している。</p> <p>○公民館職員が地域の一員であるという思いを大切にしている。</p>	<p>○生涯学習の側面からの高齢者の生きがいがづくりが進んでいる。</p> <p>○長野県長寿社会開発センターがコーディネイトして、行政、NPO、企業、学校等様々な団体と継続的に連携を図っている。</p> <p>○県内 10 支部にシニア活動推進コーディネーターを配置し、シニアと組織・団体双方からの相談支援や多様な機関との連携・協力を進めている。</p>

第 36 次宮城県社会教育委員の会議 兼 第 12 次宮城県生涯学習審議会「意見書」

<p>特 徴</p>	<p>○行政職員が市民の動きや活動をよく見て、その考えや意見に耳を傾け、互いに理解している。</p> <p>○官民一体化（NPOや地域おこし協力隊との連携）があり、ミッションのすり合わせのための「対話」を重視している。</p>	<p>○平成 27 年度に「チャレンジ講座」を立ち上げには、20 人ほどの地域住民に（民生委員や元町内会長等）声掛けをし、「誰かのために、地域のために」という思いで様々な講座等が企画・実行された。</p>	<p>○「シニア大学」で学んだ高齢者が、その学びをいかしながら学校や地域で新たな活動をしている。</p> <p>○コロナ禍においても ICT を活用し、シニアと若者との対話の場を生み出すなど学びを止めない工夫と取組が見られる。</p>
----------------	---	--	---

3カ所の聞き取り調査を行った結果、共通するすばらしい点として以下の5点があげられます。

- ① 地域づくりに関わろうとする意欲を持った地域人材（職員）が存在している。
- ② それぞれにコーディネーターのマネジメント力がすばらしい。職員や地域住民との良好な関係がある。
- ③ 地域住民の学びをつなげ、学びを生かし、他の人とつながる仕組みがある。
- ④ 地域づくりに関わる人たち（コーディネーター等）の定期的なミーティングの場がある。
- ⑤ ホームページ・チラシ・パンフレットなど工夫を凝らした広報を行っている。

第4章 提言

提言をまとめるにあたり、県内の社会教育における課題について話し合いを行った後、既に取り組の成果を上げている実践を学ぶため前述の先進地を視察し①～⑤までのことを再認識することができました。そして、これまでの生涯学習・社会教育の取組を見直しながら、新たなステージに向けた社会教育分野の取組の視点となる内容を検討しました。

そこで、本次で目指す「住んで楽しい！学んで楽しい！関わって楽しい！」私たちの地域のためには、地域社会における様々な課題や人びとの多様な学習ニーズに対応していくための「学びづくり」、社会教育を推進していくためのキーパーソンとなる人びとやこれからの地域社会を担う多くの人材を育成するための「人びとづくり」、世代や性別、障害の有無などにとらわれず多様な人びとがつながり、よりよい地域をつくるための「絆づくり」の3つの視点が重要であると考えました。

この「学びづくり」「人びとづくり」「絆づくり」の3つの視点は、互いに関わり合い、螺旋的に発展していくものです。人びとが学びをとおしてつながり、実践をとおして絆を深めていくことで、持続する地域となり、その中で生きがいのある生活を営むことができるのではないかと考えます。そして、この3つの具体的な取組を進める時、行政、NPO、企業、大学等が目指すべき方向を共有し、それぞれの役割や強みを発揮し、協働していくことが重要です。

以下に3つの視点の具体的な内容を提言します。

学びづくり

【創造の側面】

◎全世代に向けた社会の変化に対応した学びの提供を行う

〔具体的事業例：ICTを活用した学びの提供、みやぎ県民大学の充実〕

人生100年時代と言われ、予測困難な社会を生きていくとき、自ら学び続けていく姿勢がこれまで以上に重要です。どの世代の人びとも、必要な学びをいつでもどこでも学べる環境の整備や充実、多様な人びとが共に学び合う場が社会教育分野には求められています。そのために、社会教育関係団体をはじめとして、NPO、企業、大学等と連携し、それぞれの持っている強みを生かした学びの提供が必要です。

さらに、新型コロナウイルス感染症対策を経て、新たに取り入れられた人と人との距離を確保するなどの「新しい生活様式」下における生涯学習・社会教育の推進について、今後さらに検討が求められます。

【継承の側面】

○地域に生きる学びや実践を支援・伴走する

〔具体的事業例：みやぎ学び支援プログラム、実践事例集の作成〕

「地域を何とかしたい」「地域のために何かしたい」という思いを持っている人たちが、それぞれの地域には少なからず存在しています。そうした人びとの思いを後押しする学びのきっかけを作ったり、一歩踏み出して行動したりすることを行政として継続して支援・伴走していくことは、これまで以上に重要です。今後は、支援・伴走していくための具体的な体制づくり、人びとが主体的に地域に生きる学びや実践が可能となるような「学び支援プログラム」の提供、「実践事例の紹介」等が必要です。

○学んだ成果を生かす仕組みづくりを行う

〔具体的事業例：生涯学習プラットフォームを活用した学びの循環〕

学びと実践の一体化を図りながら様々な学習に取り組むことは、個人の生きがいにつながると同時に、地域社会の発展にも大きく貢献するものです。

現在の生涯学習プラットフォームを活用し、活動機会の場や学習成果を発表する場を提供するなど、学びの循環がうまれるような工夫を考えていくことが必要です。また、学びの場を広げていくためにも、学習者やグループ相互を結ぶネットワークの充実を図って行くことが求められます。

人びとづくり

【創造の側面】

◎社会教育に関わる地域人材を創出する

〔具体的事業例：地域住民をターゲットにした地域づくりの人材育成〕

地域での学びや活動を途切れさせないためには、学びを先導したり、支援・伴走したりする地域人材を意識的・計画的に育成していく必要があります。

また、長寿化が進んでいる今、「高齢者がこれまでの人生で培ってきた豊かな経験や知識を地域のために還元する存在である」という視点を生かした施策展開が重要です。

【継承の側面】

○地域の未来を担う若者人材を育成する（継承の側面）

〔具体的事業例：みやぎの協働教育の充実、

青少年と地域をつなぐ体験活動の推進〕

持続する地域のためには、子供たちが、幼少期から様々な人びととの触れあいや活動をとおして、地域への愛着や地域の一員であるという自覚を育てることが重要です。そのために、現在も取り組んでいるみやぎの協働教育の更なる推進や、若者が中心となった学びや実践の場を支援していくことが必要です。

また、人口減少、高齢化の進行により、地域の担い手不足という課題に直面していますが、地域によっては、外から若者が入り、住民とともに新たな発見や学びを生み出す事例も見られます。そうした若者人材に着目した事業の展開も望まれるところです。

○社会教育行政に関わる人材を育成する

〔具体的事業例：社会教育関係職員研修会の充実〕

社会教育行政職員に求められる力は「地域課題や学習課題などの把握・分析力」「施策立案・実行能力」「多様な主体との連携・協働に向けたネットワーク構築力」など多岐にわたります。こうした力を職員が身に付けていくためにも、これまで行ってきた研修の場を見直し、アップデートしていく必要があります。

さらに、社会教育行政の中でも、地域の社会教育事業の企画・実施及び専門的な助言と指導をとおし、地域住民の学習活動の支援を行う「社会教育主事」（社会教育士）の計画的な育成や積極的な活用を望みます。

絆づくり

【創造の側面】

◎多様な主体との連携・協働を推進する

〔具体的事業例：社会教育に関わる新たな連携・協働の仕組みづくり〕

社会の課題やニーズが多様化・複雑化していく中で、社会教育事業を展開していくときに大切な視点が「多様な主体との連携・協働」です。

これまで以上に「人材育成」「学びの提供」「学びの実践」の充実を図るためには、教育委員会と首長部局のつながりを大切にした事業を展開したり、市町村行政、NPO、企業、大学等と情報交換をもとにしたつながりをつくったりすることが重要です。

【継承の側面】

○人びとの絆を育む活動を推進する

〔具体的事業例：家庭教育支援事業の充実、多世代にわたる体験活動の推進〕

県内各地には、県主催の養成講座を修了した 800 名を越える子育てサポーターがおり、サポーターと保護者の絆、さらには保護者と子供の絆づくりに重要な役割を果たしています。また、日常的に様々な活動や学び合う場がある地域は、震災時の避難所運営等に日頃の結びつきが生かされたり、高齢者の充実した生き方（認知症や認知機能の低下を予防）につながったりすることが明らかになっています。

人と人が交流し、対話を重ねる場や学び合う場をとおして「絆」を育んでいく社会教育を、震災後 11 年という時間の流れやコロナ禍の中でも大切に推進していかなければなりません。現在の様々な事業の更なる充実とともに、多様な人びとがつながる仕組みが必要です。

○社会教育に関わる人材のための地域を越えた交流の場・つながりの場・循環の場を創出する

〔具体的事業例：社会教育フォーラム、遠隔会議システムによる交流会〕

県内の社会教育の推進を図るためには、行政、民間等に関わりなく様々な人びとが、互いの想いや実践を語り合い、学び合う交流の場を持ち、新たなつながりや学びを生み出すことが大切です。

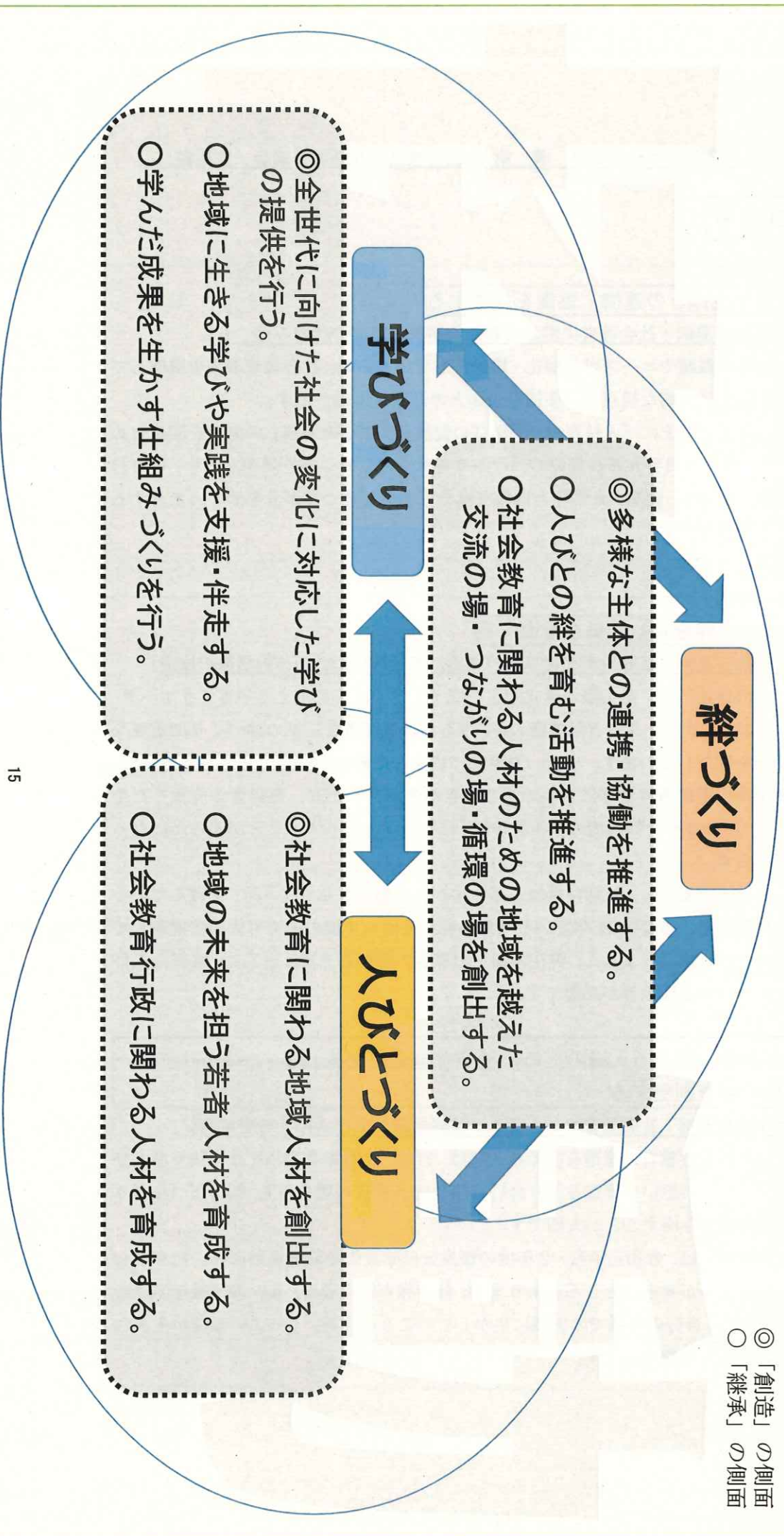
宮城県には、令和元年度・2 年度の優良公民館表彰で最優秀館に輝いたすばらしいモデルが身近なところにあります。社会教育関係者が、互いの実践を学び合いながら、自分の地域での実践に生かしていこうとする、よりよい循環が生まれていくことを期待します。

テーマ 「新たなステージに向けたオールみやぎの取組」

～継承と創造によって持続する地域へ～

「住んで楽しい！学んで楽しい！関わって楽しい！」私たちの地域

◎ 「創造」の側面
○ 「継承」の側面



第 36 次宮城県社会教育委員の会議 兼 第 12 次宮城県生涯学習審議会

先進地視察 報告書



実地調査報告 1

- 1 調査日 令和3年7月5日(月) 午後9時30分から午後1時
- 2 調査会場 気仙沼市スクエアシップ(所在地:気仙沼市南町海岸1-11)
- 3 調査対象 気仙沼市まち大学運営協議会
- 4 調査内容 気仙沼まち大学の取組
- 5 対応者 <気仙沼市>
保健福祉部長 小野寺 憲一 様
地域づくり推進課長 千葉 正幸 様
震災復興・企画課 副参事 赤坂 勇磨 様
生涯学習課 菅原 勇人 様
<NPO法人底上げ>
理 事 成宮 崇史 様
- 6 訪問者 <第36次宮城県社会教育委員兼第12次宮城県生涯学習審議委員>
佐々木奈緒子, 中井 充夫, 菅原 真枝, 野澤 令照, 増田恵美子
(計5名・敬称略)
<宮城県教育庁生涯学習課担当職員 5名>

7 事業概要

2011年に起きた東日本大震災以降, 気仙沼市では, 街中で対話から共創・協働が生まれる仕組みを作り, 新しい挑戦やイノベーションが次々起こる, 市民が主役のまちづくりを実現するために「気仙沼まち大学構想」を掲げている。この構想を推進するための中心的な役割を果たしているのが「気仙沼まち大学運営協議会」であり, まちづくり実践塾「ぬま大学」, まちづくりセミナー「ぬま塾」, 「高校生のマイプロジェクトアワード」など人材育成に力を入れた多彩な取組を行っている。

8 報告



社会教育委員視察の様子



NPO代表による説明



気仙沼市担当職員による説明

(1) キーパーソンに関すること

【NPO代表から】

- 震災を機にボランティアとして、気仙沼に入ってきた。
- 新しく入ってきた人たちが、新しい風（考え方、地域のすばらしいところ）を吹き込み、意見を出し合い、チャレンジしている。
- 気仙沼の方たちに育ててもらった、機会を与えていただき成長させてもらったという思いで活動している。
- 中高生は、自分の街を好きだと思っている。その気持ちを実践につなげたり、生き生き活動している先輩の姿を見て積極的に関わる気運を高めたい。

【行政担当者から】

- 復興感を「人口増」に求めるのではなく、「町が未来へと明るく動いている」という空気を生み出すことに求めたい。
- 「震災前に戻す」という発想ではなく、移住者をいかし、未来へ向けたまちづくりをすることを意識している。
- 5年後、10年後に選ばれる町を目指す。
- 行政は、市民が活動しやすい環境を整えるのが役目。答えは市民自らが見つかるもので、行動も市民自らするものである。
- 市長のイメージを具現化するため、理想を語るだけでなく数値で結果を示していくことが大事である。

(2) 行政とNPO等との連携のポイント

- 市民の動きや活動をよく見て、その考えや意見に耳を傾ける。
- ミッションのすり合わせと、そのための「対話」が大事である。
- 行政側が、震災を機に気仙沼に入ってきた支援者をしっかりつなぎ止め、気仙沼市の財産として育てる意識が大切である。
(官民一体化+NPOや地域おこし協力隊との連携)
- 持続可能な営みを実現するために、支援する者、支援される者がそれぞれの役割

をしっかりと認識している。

(3) その他（視察を終えての感想）

- 行政の役割を、市民が自ら考え、自ら行動しやすく環境を整えることと認識しているところがすばらしい。
- まち全体が新しい者に向かっている空気にあふれている。未来に向けたまちづくりを考えているからこそ、多くの支援者がまちに移り住み、意欲的に活動しているのだと思った。
- 気仙沼まち大学構想のコンセプトが明確で、将来を見据えた取組がなされている。
- 「対話から共創・協働が生まれる仕組みづくり」新たな挑戦やイノベーションが次々起こる未来」が楽しみである。
- 「人を育てることがまちを育てていく」ということを示してくれる先進的な事例だと感じる。
- 本事業に関わっていない地元住民が、こうした動きをどのように捉えているのかを聞いて見たい。
- 地域住民同士の「つながり」と「隔たり」がうまく共存しているからこそ、この事例はうまくいっているのかもしれないと考えた。
- 「熱い想いをもち」「それを形にする実行力と観察力を持ち」「周りが納得いく形（数値など）で示せる」行政マンの存在が必要不可欠である。
- 小さい頃から、もっと地域を知る授業があっても良い。
- NPOの運営の仕方も、熟知した方がしっかりレクチャーして持続できる団体運営をもっと広げてほしい。
- 子供たちが将来、自分たちが育った地域に戻ってこれるように地域が存続できるまちづくりを考えたい。
- 気仙沼では、この10年で様々なハード面が整備されたが、これからはソフト面での充実が課題になる。そういう意味からも、震災後に移住してきた人が、気仙沼に強い思いを寄せて活動しているのは、すばらしいことである。
- 保護者も成長する（親が育つ）仕組みがどんどん出てきてほしい。
- 震災後は、気仙沼のように沿岸部を中心に移住者が地元に残り、様々な活動をしている事例はよく聞かれる。そうした方々と行政がうまく連携をとりながら、地域づくりに取り組んでいくことが震災後のみやぎの強みにもなるのではないか。

実地調査報告 2

- 1 調査日 令和3年7月6日(火) 午後1時30分から午後3時30分
- 2 調査会場 名取市那智が丘公民館(所在地:名取市那智が丘三丁目1番地の5)
- 3 調査対象 名取市那智が丘公民館
- 4 調査内容 地域まちづくりチャレンジ講座の取組について
- 5 対応者 <名取市教育委員会>
教育長 滝澤 信雄 様
生涯学習課 次長兼課長 大澤 博 様
生涯学習課 主幹兼係長 郷内 達也 様
那智が丘公民館 館長 菱沼 弘一 様
那智が丘公民館 地域連携推進員(前館長) 木下 末也 様
那智が丘公民館 公民館運営協力委員会委員長 三塚 利春 様
那智が丘公民館 元館長 高橋 勇悦 様
- 6 訪問者 <第36次宮城県社会教育委員兼第12次宮城県生涯学習審議委員>
伊勢 みゆき, 猪股 成彦, 遠藤 智栄, 坂口 清敏, 菅原 真枝
中保 良子, 野澤 令照 (計7名・敬称略)
<宮城県教育庁生涯学習課担当職員 6名>

7 事業概要

令和2年度第73回優良公民館表彰において文部科学大臣表彰を受賞。地域まちづくり活動につながる公民館講座を数多く考えて実施している。平成27年度から「地域まちづくりチャレンジ講座」をきっかけに、「環境」「健康」「観光」「交流」を意味する「4K」をキーワードに捉え、地域まちづくり活動が定着・継続している。さらに活動を広げ、深めるために公民館が広報誌やホームページ等で活動支援を行っている。

8 報告



那智が丘公民館の外観



地域住民代表の話



社会教育委員からの質問

(1) 組織体制・企画・運営に関すること

- 名取市は、教育委員会生涯学習課直轄の公民館が 11 館あり、小学校に隣接されている。
- 平成 27 年度・28 年度行政改革で公民館のコミュニティセンター化、民間委託の話があがり生涯学習課で「公民館のあり方検討会」を立ち上げ、「公民館の将来像」を話し合ってきている。結果、公民館は教育委員会直轄のままとなった。
- 教育委員会に嘱託職員として社会教育指導員を配置しており、公民館職員の研修等を企画運営してきた。(令和元年度まで)
- 生涯学習課が主催し平成 26 年度より「地域力向上講座」を公民館で実施してきた。
(増田西→愛島→高館→下増田→名取が丘→ゆりが丘→閑上で実施で全 10 回)
各地域で理念を設定し、事業計画を考え、実施に向けて団体が立ち上がっている。地域学校協働活動の推進にも寄与している。
- 公民会主催の事業や講座終了後に、「サークル化」を促してきており、どの公民館でも多数のサークルが活発に活動している。
- 「地域・まちづくりチャレンジ講座」により、住民主体の活動のリーダーが生まれている。
- まちづくりを学んだことだけで終わらず、事業企画・実践へとつなげている。
- プロジェクトやサークルが生まれ、継続的な取組がなされている。
- 講座運営にあたっては、環境・観光・健康・交流をキーワードとし、教育や教養を高める取組と共存・共栄を意識した活動が展開されている。
- 地域住民主体の事業運営がなされていること、それをしっかりとサポートする立場で公民館が機能している。
- 各活動は、地域への愛着を育む活動となっている。地域の自然や伝統文化を大切に、小中学生などの参加を促すことで、ふるさと那智が丘を大切に思う心を育み、シチズンシップ教育にもつなげている。
- 夏祭りが重要なコミュニティ事業の一つに感じた。夏祭りの収益を事業の一部に活用することも、公民館を地域住民にさらに近づけることに寄与するのではないかと。

(2) コミュニティづくりや人材育成に関すること（公民館職員から）

- 学んで終わりではなく、実践が大事であり、「見える化」することを意識してきた。
- 自分自身は、公民館職員であると同時に地域の地域の一員であると考えている。

- 平成 27 年度のチャレンジ講座の立ち上げには、20 人ほどの人に声掛けをして集まってもらった。「誰かのために、地域のために」という思いを持っている民生委員や元町内会長など先駆的な人たちが手がけた。
- 「夏祭り」の企画・運営が地域づくりの大きな基盤づくりとなっている。
- 年 6 回の一斉清掃のあと、5 つの町内会長が集まって「連絡会」を開き、情報交換をしている。公民館と町内会が定期的に話し合いをすることが、地域づくりの継続の秘訣である。

(3) その他（視察を終えての感想）

- キーパーソンの存在が複数おり、それぞれがそれぞれの持ち味を十分に発揮して、互いに尊重し合いながらチームとして機能している。
- キーパーソンがまとめ役となり、顔の見えるコミュニティの形成を後押ししている。
- 公民館が、学んだ成果を活動につなげる、学びの成果を生かす視点を明確に持っていることがすばらしい。
- 住民の自主的な活動を後押しし、地域づくり、まちづくりに積極的に取り組む住民を増やしていくことが、学びの拠点・活動の拠点としての公民館の役割だと考えられる。
- それぞれの地区の課題を住民が共有し、その解決に向かう姿勢を生み出すことができれば、住民の誰もが住みやすいまちづくりを進めることができると思った。
- 活動を継続するには、そこから得られる喜びや達成感が必要であると考えます。定期的な情報交換と活動への感謝や意見のフィードバックにより活動を改善していくことが望まれる。
- 地域に根ざす生涯学習施設としての公民館への期待は、ますます大きくなるものと思う。
- 高齢化による担い手不足は、どの地域にも共通する課題である。地域住民が一緒になって歳を重ねていく過程で、子供たちを巻き込んだ「那智力」をどのように育ていけるか、今後の活動の展開に期待したい。
- PTAとの連携を密にして、キーパーソンや次世代リーダーの発掘が望まれる。
- 地域密着で活動してきた公民館職員が、現在は、地域推進員という役割で公民館に継続勤務している。こうした持続可能な仕組みが今後も必要であると感じた。
- 日本一となった公民館の受賞は、非常にすばらしいこと。取組のノウハウや想いを多くの公民館や地域づくり、社会教育に関わる方に聞いていただき、学ぶ機会を設けて頂きたいと切に願う。

実地調査報告3

- 1 調査日 令和3年10月26日（火）午前10時から午前11時30分
- 2 調査対象 長野県長寿社会開発センター
- 3 調査方法 遠隔会議システムを活用しての聞き取り
- 4 対応者 <長野県>
長寿社会開発センター事務局長 松倉 義明 様
長寿社会開発センター主任シニア活動推進コーディネーター
戸田 千登美 様
長寿社会開発センター長野支部シニア活動推進コーディネーター
斎藤 みつみ 様
長寿社会開発センター長野支部専門コース社会活動推進員
中村 三枝子 様
- 5 参加者 <第36次宮城県社会教育委員兼第12次宮城県生涯学習審議委員>
伊勢 みゆき, 猪股 成彦, 黒沼 俊郎, 佐々木 智美, 中井 充夫
野澤 令照, 松田 道雄
(計7名・敬称略)
<宮城県教育庁生涯学習課担当職員 5名>

6 事業概要

公益社団法人長野県長寿社会開発センターは、高齢者の生きがいをづくりと健康づくりや積極的な社会参加を図るため、国のゴールドプランなどにに基づき全国に設置された「明るい長寿社会づくり推進機構」として県・市町村・民間の出損により、平成元年に設立された。シニア活動推進コーディネータによるきめ細やかな各組織との連携や協働により、様々な事業展開がなされている。

7 報告



オンラインによる聞き取りの様子

パンフレットより

(1) 連携のポイント(行政とNPO等)・ICT活用の有効性等

- 長野県長寿社会開発センターがコーディネートして、行政、NPO、企業、学校など様々な団体と継続的に連携を図っている。
- 長野県長寿社会開発センターの主任コーディネーターが中心となり、各地域のシニアコーディネーターの研修の充実を図っている。
- 長野県長寿社会開発センター理事長の「人生二毛作」からというスローガンに基づき、様々な事業を展開している。
- ICTに詳しいコーディネーターが、シニア大学の専門コースの中で、オンラインでの講座を開講し、シニアの方々の活動の幅が広がっている。
- コロナ禍でもICTを活用するなど創意工夫を加えながら様々な事業が実施され、高齢者の交流の場が広がっている。

(2) その他(聞き取りを終えての感想)

- 塩分摂取率が高い県として有名であった長野県では、「減塩」への取組を長期間に渡り実施し、その成果が結果として表れていると以前報道で知ったが、このことと同様、課題や問題点に対して、タイムリーかつ具体的に行動に移していることがすばらしい。
- 長野をモデルケースとして当県においても、このような事業が展開できればと思う。
- 長寿社会開発センターの設立そのものが、「人材育成」や「支援活動」を充実させる「中間支援」機能を持っており、宮城県にはない組織ではないかと思う。そして、核となるコーディネーターを専門職として設置し、県域をカバーし、様々な機関や団体、学校等とのつなぎ役になっていることが、心からうらやましい限りである。
- 長野県が、何より「人」を大切にしていることが伝わってきた。
- 情熱を持ったコーディネーターがおり、どのような状況であっても工夫を凝らして、様々な取組を実践していること、県を挙げて長寿社会を築こうとしていることに、たくさん学ばせていただいた。
- 組織経営マネジメントがしっかりしている理事長が就任し、自立的な経営組織として成り立っていることがすばらしい。
- 自然の家勤務時代は、県民大学やトレッキングなどの行事に多くの高齢者の関心が集まっていた。現在、検討もされているようだが、高齢者の生涯学習を推進する一つとして、大学のサークル以外の自然の家サポーターを作るのもいいのではないかと思う。過去、泉ヶ岳自然の家では、仙台大学のサークルの学生とシニアサポーターが組織されており、スキーやトレッキングなどで大いに活躍し、同時にシニアの生きがいがづくりや健康増進の一助になった。
- 高齢化社会への危機感は、どの都道府県でも同様であるが、主に健康福祉が中心となっており、生涯学習の側面から高齢者対策がこれほど進んでいることは、他県の見本になると感じた。

- 宮城県は、教育や子育てに重点目標が変わりつつあるようである。子育てや幼児教育とともに、高齢化社会に対応した施策や組織づくりが求められる。
- シニア世代が子供と交流しながら、自分の得意分野を生かして活動している姿は、生き生きとしていて自分たちも元気になる源だと感じた。
- 宮城県で行う場合の可能性として、現在の公民館をさらに地域のさまざまな組織・団体と連携していく可能性、福祉関係部局との連携の可能性など、いろいろ考えられると思われる。そこで、重要になるのは、長野県長寿社会開発センターの取組のように、現状の課題に対して、新たな取組を機動力を持って展開できる行動力と、実動する職員のコーディネーター人材が不可欠であると思われる。
- 地域学校協働活動がめざす地域の人々と学校の子供たちがともに活動し、ともに支え合い、ともに学び合う姿を実現していくためには、地域の人々を後押しするしくみ（プラットフォームづくり）も一方で必要であり、学校教育と社会教育の両輪によって、協働活動がより豊かに円滑に生まれていくことが、あらためてわかった。
- 各都道府県に社会福祉協議会が存在するが、シニア世代へこれだけ生涯学習的アプローチに特化し、その成果が出ているのはすばらしい。
- オンラインを活用して、県外の取組を学んで、宮城県の社会教育の取組に生かすとともに、宮城県の取組のよさを他県にも発信することもできるので、その意味で、平等な関係性で、他県とオンライン視察交流を行っていくことが、コロナ後にも有効ではないかと思った。

第36次宮城県社会教育委員の会議 兼 第12次宮城県生涯学習審議会 名簿

(五十音順 敬称略)

No	氏 名	役 職 名	備 考
1	いせ 伊勢 みゆき	NPO法人まなびのたねネットワーク代表理事	
2	いのまた なるひこ 猪股 成彦	宮城県石巻好文館高等学校長	
3	えんどう ちえ 遠藤 智栄	地域社会デザイン・ラボ代表	
4	くろぬま としろう 黒沼 俊郎	東松島市立鳴瀬未来中学校長	
5	さかぐち きよとし 坂口 清敏	上杉チャンネル元代表	
6	ささき さとみ 佐々木 智美	大崎市立古川第四小学校長	
7	ささき じゅんご 佐々木 淳吾	東北放送アナウンサー（専任部長）	
8	ささき なおこ 佐々木 奈緒子	前宮城県 PTA 連合会副会長	
9	すがわら きなえ 菅原 真枝	東北学院大学教授	
10	たかはし もりお 高橋 守夫	一般公募（前名取市立増田西公民館長）	
11	なかい みつお 中井 充夫	気仙沼市面瀬公民館長	
12	なかほ りょうこ 中保 良子	仙台ターミナルケアを考える会事務局	
13	のざわ よしてる 野澤 令照	宮城教育大学学長付特任教授	議 長
14	ますだ えみこ 増田 恵美子	富谷市教育委員会委員	副議長
15	まつだ みちお 松田 道雄	尚綱学院大学教授	
<p>【任期】 令和2年5月1日から令和4年4月30日まで（社会教育委員） 令和3年2月1日から令和5年1月31日まで（生涯学習審議会委員）</p>			

むすびに

人口減少、地域コミュニティの衰退、超スマート社会の実現など、大きな変化の時を迎えています。地域社会においては、地域の課題が多様で複雑化する中で、課題解決に住民が主体的に参画し、持続する地域づくりを進めることが求められています。また、新型コロナウイルスの発生によって、様々な活動制限を強いられる中、これまでの生活を大きく見直すこととなりました。そのような中、デジタル化により新たな可能性が拓かれ、「学びをとめない」「つながりを途切れさせない」工夫が県内各所で見られました。ICTの活用が、新たな学びの方法として効果的な手段となり得ることも実感されてきました。こうした動きは、コロナ収束後も新たな社会教育の可能性を広げてくれるものであると思います。

提言では、各種のデータや宮城県の社会教育を取り巻く現状を読み取り、前次の意見書の内容等を踏まえながら第36次の社会教育委員の会議のテーマを「新たなステージに向けたオールみやぎの取組」～継承と創造によって持続する地域へ～としました。

今回視察した気仙沼市のNPO等との連携による気仙沼まち大学の取組、名取市の新興住宅地における那智が丘公民館を中心とした取組、高齢者の学びをファシリテーションする長野県長寿社会開発センターの取組から様々な学びや気づきを与えていただきました。それぞれの地域の特徴を生かしながら、そこに住んでいる多くの方が生き生きと生活している様子が伝わってきました。どの地域においても、「地域を何とかしたい」という思いを持った人びとが集い語り合う中で、新たな取組が生まれています。県内各地や県外での先進的な事例に光を当て、周知・広報していくことも、県の社会教育行政の取組として大切なことでもあります。

私たちは、東日本大震災や新型コロナウイルス感染症という未曾有のことを経験する中で、人と人とのつながりが大切であることを再認識しました。持続する地域のためには、人々の日常的な語り合い、学び合い、高め合いが重要であると考えます。

最後に、社会教育委員の会議において、2年間かけて協議し、とりまとめた提言が、施策に反映され「『住んで楽しい！学んで楽しい！関わって楽しい！』私たちの地域」の実現を強く後押しすることを切に希望します。

令和4年4月

第36次宮城県社会教育委員の会議 兼
第12次宮城県生涯学習審議会
議長 野澤 令照

